

志摩市なごやか給食特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	志摩市	
区域の範囲：	志摩市の全域	
特区の概要：	志摩市では、少子化による保育所・幼稚園の児童数減少と施設の老朽化が問題となっている。そのため、市全体としての効率的な運営と、現在の子育て事情にあった保育所・幼稚園のあり方を検討し「保育所・幼稚園等再編計画」を策定し、計画に基づき再編を進めてきた。本特例措置を活用することにより、保育所給食を給食センターからの外部搬入方式にすることで経費を削減できるとともに、幼保一体化計画の推進を図ることができる。	
適用される規制の特例措置：	公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	



給食の様子



夏野菜の収穫の様子（食育）